

れける、奇代の朝恩なり、去程に御即位有べきと其用意ありければ、京童ども實隆の門の扉に、
やせくげのむぎ飯だにも食かねて即位だてこそ無用なりけれ、實隆公是を見て、其脇に、
誰が言ひし麥飯そくひにならぬとは命をだにもつけば續るゝ、角て永正十七年三月廿一日、
終に御即位有ければ、又實隆公の門に、
くるゝ迄おしねやしたる御即位は世々の繼目をたやさしが爲

〔門跡傳坤〕本願寺御門跡

光兼法印實如

文明五年得度、延徳元年嗣宗務、當此時四海兵亂年久、朝廷經費或有闕、永正十八年、後柏原院即位請獻資料、大禮初成、朝廷大嘉賞、詔補子門跡賜香衣、大永五年二月二日遷化、

〔言繼卿記〕天文二年十月廿九日、勸修寺今日上洛云々、從伊豆北條氏綱五萬疋、從駿河今川氏輝三萬疋、禁裏へ進上云々、依四辻少將御添書ニ被參候了、

○按ズルニ、後奈良天皇將ニ即位シ給ハントスルヲ以テ、其資ヲ諸國ニ徵シ、所在ニ應ジテ進獻セシモノナリ、

〔言繼卿記〕天文三年四月廿八日、禁裏へ從大内方四千疋、駿河ヨリ三千疋、伊豆ヨリ萬疋到來云云、舊冬御約束之事申候處、百疋被下候、祝著々々、盛秋ニ五千疋被下云々、

〔後奈良院宸記〕天文四年正月三日乙丑略、舊冬大内左京大夫義隆、即位總用二十萬疋進上之由

兩傳奏右大辨宰相、頭辨、申者、返事日次在富被仰、來五日吉日之由申間、兩人可參之由被仰、五日

丁卯、右大辨宰相、頭辨祇候、去年大内左京大夫、即位總用進上之御返事被仰、又頭中將召而即位御

點人數被仰出、珍重々々、十八日庚辰略、大内左京大夫、當年即位總用進上、然ドモ女院御事指合、然間先當年延引之由被文出也、四月廿三日癸丑、今度即位總用京著之使壽梁西堂、武家へ仰